

建物清掃業務及び人的警備業務に係るスライド制度について

このたび、労務単価の変動に対応するため、建物清掃業務及び人的警備業務においてスライド制度を導入しますので、お知らせします。

記

1. 対象業務

業務委託契約のうち、一般競争入札（総合評価一般競争入札を含む）に付している次の業務を対象とします。

- ・ 建物清掃業務
- ・ 人的警備業務

2. スライド制度の導入

上記対象業務について、労務単価が変動したことに伴い契約金額に変動が生じた場合に契約金額の変更を請求することができる「スライド制度」を導入します。

制度概要（増額スライドの場合）	
適用条件	<ul style="list-style-type: none">・ 以下の全てを満たすもの。<ul style="list-style-type: none">ア 履行期間が 12 月を超える業務委託契約であること。イ 残履行期間が基準日から 2 月以上あること。
スライド協議の請求方法	<ul style="list-style-type: none">・ 履行開始の翌年以降の毎年 4 月 1 日を基準日として、受注者からスライド協議の請求を行う。・ 請求可能時期は、基準日が属する月の前月から基準日が属する月の末日までである。
スライド額の算出方法	<ul style="list-style-type: none">・ 「最新の労務単価で算出した額に落札率を乗じた額」から「変更前の契約金額」と「受注者負担額」を差し引いた額
受注者負担額	<ul style="list-style-type: none">・ 「変更前の契約金額」の 1%を受注者が負担

※ 対象案件は、入札説明書等で明示しますのでご確認ください。なお、既に公告又は契約締結が完了している案件は制度適用外です。

3. 適用開始時期

履行開始日が令和 8 年 4 月 1 日以後となる業務から適用します。

【参考】建物清掃業務及び人的警備業務におけるスライド条項の適用例

○履行期間が「令和8年4月1日から令和11年3月31日まで」の場合

- ・基準日（履行開始の翌年以降の毎年4月1日）
初回が「令和9年4月1日」となり、次回が「令和10年4月1日」となる。
- ・請求可能時期（基準日が属する月の前月から基準日が属する月の末日まで）
初回が「令和9年3月から4月まで」となり、次回が「令和10年3月から4月まで」となる。
- ・スライド額
以下は厚生労働省の「スライド条項運用マニュアル」から抜粋した算出例である。
参考であるため、端数処理や直接物品費率等の取扱いは一例として示すもの。

・対象業務等

対象業務	清掃業務（月額契約）
契約金額	525,400円（税抜） 577,940円（税込）
（当初）積算金額（＝予定価格）	613,100円（税抜） 674,410円（税込） （税率10%）
落札率	85.6957% （小数第7位を切上げ）

・発注者積算（当初）

①直接人件費 （労務単価）	(1) 清掃員A 14,300円 × 3.21人	45,903円	354,907円
	(2) 清掃員B 11,400円 × 6.78人	77,292円	
	(3) 清掃員C 10,400円 × 22.28人	231,712円	
②直接物品費	354,907円 (①) × 5% (直接物品費率)		17,745円
③業務管理費	372,652円 (①+②) × 15% (業務管理費率)		55,897円
④一般管理費等	428,549円 (①+②+③) × 16% (一般管理費等率)		68,567円

⑤参考見積り ※2		116,007円
合計額	①+②+③+④+⑤	613,123円
端数処理後（発注者積算）		613,100円

- ・ 変更後（基準日）の労務単価で積算した発注者積算額

①直接人件費 （労務単価）	(1) 清掃員A 16,000円 × 3.21人	51,360円	395,914円
	(2) 清掃員B 12,700円 × 6.78人	86,106円	
	(3) 清掃員C 11,600円 × 22.28人	258,448円	
②直接物品費	395,914円 (①) × 5% (直接物品費率)		19,795円
③業務管理費	415,709円 (①+②) × 15% (業務管理費率)		62,356円
④一般管理費等	478,065円 (①+②+③) × 16% (一般管理費等率)		76,490円
⑤参考見積り			116,007円
合計額	①+②+③+④+⑤		670,562円
端数処理後（発注者積算）			670,500円 ※端数整理は当初の積算に合わせる
スライド額算出時の適用金額	670,500円（発注者積算） × 85.6957%（落札率）		574,589円 （1円未満端数切捨て）

- ・ スライド額等

スライド額（発注者負担額）	(算出式) 574,589円（（基準日）労務単価による発注者積算 × 落札率） - 525,400円（変更前契約金額） - 5,254円（変更前契約金額 × 10/1000）	43,935円
変更後の契約金額	525,400円（変更前契約金額） + 43,935円（スライド額）	569,335円（税抜）626,268円（税込）